

# Weekly コラム

令和 7 年 2 月 12 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会) Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

## 活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

## 経済同友会等：企業版ふるさと納税の特例措置の延長を要望

経済同友会等は、企業が自治体に寄附し、社会的事業に活用する企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用促進に向けた提言を発表しました。

それによりますと、個人版のふるさと納税と比較すると、金額規模が限られている同制度の活用を進め、金額規模を拡大することが重要だとし、会員所属企業にアンケート調査を行い、企業版ふるさと納税に関する認知や活用状況、課題等について聴取したことを踏まえて制度の改善策について提言しております。

企業版ふるさと納税の規模は、2016年度（導入初年度）と比較すると、2022年度では件数にして16倍、金額にして45倍に増加していますが、総額は341億円程度と、個人版のふるさと納税（2022年度に9,645億円）に比べて30分の1程度にすぎないことから、改善策として、税額控除の特例措置の適用期間を少なくとも現状と同様5年間もしくはそれ以上延長することや、恒久的な措置とするよう検討することを要望しております。

また、寄附側（企業側）の利用を促進するための施策も要望しており、企業が株主に対して寄附の意義を説明しやすくする施策として、本社所在地の自治体に対する使用用途指定型納税を導入し、本社所在地への企業版ふるさと納税を可能にすべきことや、発災時、被災自治体に代わり、被災していない自治体が

寄附金を受け付け、寄附金を被災自治体に送る代理寄付（災害支援）の仕組みの導入なども提案しております。

そして、寄附金の損益計算書への計上方法の見直しとして、税額控除された後の実質寄附額を損益計算書に計上することを許容することや、国が株主向けに税控除の仕組みについてわかりやすく説明する資料を作成することで、株主への説明をしやすくすることも掲げております。

さらに、税額控除の範囲の拡充・長期的な視点を持った柔軟な枠組みの導入として、税額控除が最大（税額控除と損金算入による軽減を合わせて約9割）になる寄附金額の上限が設けられている点はボトルネックと考えられ、税額控除が最大となる寄附額の上限を、現行の課税所得の約1%から5%程度にまで引き上げることなども求めています。

今後の動向に注目です。

記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、[skc-soudan@skc.ne.jp](mailto:skc-soudan@skc.ne.jp) まで空メールをご送信ください。また、FAX ご不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。